

## Q &amp; A (よくあるご質問)

Q 県外の文化芸術活動者も対象となるのか。

A 愛知県内の文化芸術活動者のみ対象です。(申請時点から起算して過去1年以上、法人の場合は愛知県内に事業所があること、個人事業者の場合は愛知県内に住所地又は事業所があることが要件となります。)

Q 趣味で文化芸術活動を行っているが、対象となるのか

A 申請時点で過去1年以上、反復定期的に文化芸術活動を行い、その活動が県民の文化芸術に触れ合う機会の創出に貢献している事業者であることが確認できれば対象となります。よって、単に自身の趣味で行っている文化芸術活動は対象なりません。

Q 令和2年3月以降に愛知県で文化芸術活動を始めたが、対象になるのか。

A 本応援金は、これまで愛知県で文化芸術活動を行ってきた方に引き続き活動を継続していただくための応援金であるため、申請時点で県内の文化芸術活動実績が1年に満たない方は対象となりません。

Q 文化芸術団体(劇団、芸能プロダクション等)に所属している個人が、個人事業者として応援金を申請可能か。

A 個人事業者として国の持続化給付金の支給を受けている場合は、申請可能です。

Q 交付された応援金の使い方に制限はあるのか。

A 用途は限定されていないため、個々の状況に応じて文化芸術活動の継続のために広くお使いいただけます。

Q 申請方法は電子(オンライン)申請だけなのか。

A 申請方法は、電子(オンライン)申請又は郵送での申請が可能となります。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、持参での申請は受け付けておりませんのでご理解いただきますようお願いいたします。

Q 代理の名義で申請は可能なのか。

A 申請は、法人(代表者)、個人事業者ともに本人による申請となります。身近な方や日頃手続のご相談をされている方などに、申請のサポートをしていただくことは問題ありません。

Q 今回の応援金は課税対象なのか。

A 法人税法では補助金や助成金などすべての収入が原則として課税対象ですので、今回の応援金も課税対象です。(国の持続化交付金と同様です。)

Q 愛知県新型コロナウイルス感染症対策協力金の交付を受けている事業者でも申請できるのか。

A 他の給付金や協力金、各種補助金との併給は可能です。

Q 申請から応援金が交付されるまでどれくらいかかるのか。

A 審査完了後、適当と認められた場合に、指定の口座に応援金を振り込みます。振込時期は、適切な申請書の受理後、約3週間後を予定しています。

Q 申請書に過去1年以上前における活動実績及び最近の活動実績を記載したが、それがわかる書類として、どのような書類を提出すればよいか。

A 愛知県文化芸術活動応援金申請要領（申請のガイダンス）の12ページから18ページに書類等の例示をしておりますので、ご参考にしてください。

<ご留意いただきたいこと>

だれが、どこで、いつ活動した実績であるのかを確認しますので、申請者名、場所、年月日が確認できる書類を提出してください。

① 申請者名が確認できること

- ・実績を証明する書類に、申請者名が記載されていること。
- ・実績を証明する書類に申請者の屋号・雅号の記載はあるが、申請者名の記載がない場合は、屋号・雅号を申請書に記載してください。
- ・バンド等のメンバーであり、実績を証明する書類にバンド等の名称の記載はあるが、申請者名や申請者の屋号・雅号の記載がない場合は、バンド等の名称及び、そのメンバーであることを申請書の文化芸術活動実績の記入欄に記載（申請者が屋号・雅号で活動している場合はそれも記載）してください。また、バンド等のメンバーであることが分かる書類がある場合は併せて提出してください。

② 愛知県内での活動実績であることが確認できること

- ・展覧会やコンサート等の場合、会場等の活動場所が記載されていること。

③ 年月日が確認できること

- ・展覧会やコンサート等について、開催した年月日が確認できること。  
（チラシ等に月日のみ記載があり、年が記載されていない場合は、申請書に補足として記載してください。）

④ 過去1年以上前における活動実績について

- ・なるべく過去1年前から2年前の実績を中心に提出してください。  
なお、余り古い実績となりますと、継続して活動していることの確認が困難となりますので、提出に当たっては、過去5年前までの実績を  
めどとしてください。
- ・申請書にご記載いただいた過去1年以上前の実績からピックアップして、1つ以上ご提出ください。全ての実績について証明書類を提出していただく必要はございません。

⑤ 最近（過去1年以内）の活動実績について

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、予定していた公演等が開催中止となり、それ以外の実績の提出が困難な場合もあるかと思えます。その場合は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となった公演等に関する証明書類を提出してください。
- ・申請書にご記載いただいた最近（過去1年以内）の実績からピックアップして、1つ以上ご提出ください。全ての実績について証明書類を提出していただく必要はございません。